



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

〃 育成会施設保護者協議会

責任者

〒665 宝塚市安倉西3-1-5

宝塚さざんかの家 岡本 仁

電話 0797-84-8700

印刷所 成友印刷株式会社

〒660 尼崎市東難波町3-17-10

電話 06-482-0131

巻頭言

精神薄弱者援護施設に関する

福祉行政の当面の課題

― 民間施設と施設職員の犠牲について ―

兵庫県精神薄弱者愛護協会長

松山博文

一 精神薄弱者の処遇向上

精神薄弱者援護施設の入所者は、重度重複者と年長者が多い。就職に失敗したUターン組と親の老令化による介護能力の喪失のためである。

ところが、重複障害者の場合などには、公立施設では敬遠され、止むなく民間が引受ける例が多いが、それでも入所出来たものは救われるが介護人に困惑しつつも家庭に残留しているものもいる状態である。

精神薄弱者の処遇は、施設中心主義であっても十分でなく、在宅中心主義でも、完全ではない。現在、福祉行政は、従来の施設中心から、在宅中心へと、大きな転換がはかられつつあるが、形式的な捉え方をせず、きめ細かな対策が必要であらう。

私たち、施設職員は、現実を直視し、福祉の在り方について、彼らに適合したでだてが講ぜられるように行政当局をはじめ地域社会にも働きかけるべきではなからうか。

二 施設の在り方

紙面の都合で、結論的な記述をすると、施設の在り方は、地域社会のニーズに即応しなければならない。そのために、人的物的の両面において、施設整備に万全を期することが急務である。

この際、行政当局は、重度重複障害者、高年令者、問題行動のあるもののための受入れにしても、地域社会との連帯事業にしても、民間施設が公立に先行し、かろうじて地域社会の要請に答えている現実に眼をむけ、公立施設の安易な運営に対し、責任ある指導をすることを、心ある民間施設は期待しているのである。更らに、施設が必要としている病院、保健所、学校、企業などとの連携がスムーズにはこぶような積極的行政指導が行なわれると共に、施設 の条件整備に必要な資金、職員の充実に専門性の養成は行政当局に課せられた緊急かつ重要な課題である。

三 専門職員の配置と処遇改善

施設の職員は、施設長を頂点として、直接の処遇職員はもちろん裏方を勤める事務・用務・調理などの職員もすべて、尊い人命をあづかっているという使命感にあふれ、日夜を分かたず、入所者の障害の軽減、社会復帰のため、努力をしているので一般のサラリーマンとは、ひと味、違う存在である。

施設職員は、専門職としての学識と技術並びに経験という実績が必要で、入所者の能力開発のための生活指導、職業訓練をはじめ、医療関係についても、職員の配置が強く要求されている。施設はできても、専門職員がいなかったため、運営面、指導関係で起きる様々な問題を適切に処理ができず、そのことが、入所者に、はねかえっているようでは、精神薄弱者の援護施設とはいえないのである。

解決の道は、2つである。その1は、専門職員の養成機関の整備拡充である。精神薄弱者を対象とした、保母(夫)、指導員の専門養成機関は皆無に等しく、PT、OTも、年間100名余りしか養成されていない。その2つは、給料問題である。独自の給与体系もなく、昇給財源もない処遇に、奉仕精神だけが強調されても、人材の確保は困難ではないか。

53年度決算書並びに54年度予算書

(収入の部)

項 目	53年度 予算額	53年度 決算額	54年度 予算額	説 明
県 会 費	2,071,000	2,046,000	2,627,000	日本愛護 県社協分担金を含む
運 営 助 成 金	200,000	200,000	200,000	神戸新聞厚生事業団
繰り越し金	75,399	75,399	88,968	
本部からの助成金	0	159,619	150,000	
雑 収 入	3,601	23,315	0	利息等
計	2,350,000	2,504,333	3,065,968	

(支出の部)

日本愛護分担金	1,216,000	1,216,000	1,757,000	29,000×6 46,000×8	36,000×15 25,000×24	41,000×1 17,000×2
県社協分担金	208,000	208,000	224,000	4,000×56		
その他の分担金	100,000	99,500	100,000	近プロ分担金 500×58 予対分担金 他	施設 29,000	
会 議 費	180,000	288,550	280,000	総会 役員会 研修会 愛護の集い等 会場借用料		
事 務 費	100,000	39,915	95,000	通信費 消耗品費		
部会活動費	170,000	170,000	190,000	職員部会 100,000 通所部会 70,000 施設長部会 20,000		
委員会活動費	100,000	170,400	180,000	民間 対外活動 学校対策委員会 成人 重度 豊枝大会費		
広報活動費	200,000	200,000	200,000	愛護ニュース(年3回)		
慶 弔 費	20,000	23,000	20,000	香料・供花等		
予 備 費	56,000	0	19,968			
計	2,350,000	2,415,365	3,065,968			

(差引額)

	0	88,968	0	
--	---	--------	---	--

昭和54年度総会

とき

昭和54年 4月24日

ところ

県福祉センター

兵 庫 県
精神薄弱者愛護協会

昭和53年度 事業報告

- 総会 53・5・10
- 役員会 7回 5/24 7/28
- 施設長部会 4回 5/24 9/28
- 通園部会 3回 6/10 11/27
- 施設内学級委員会 3回 6/8
- 職員研修会 10/16 12/4
- 9/26 関西サナトリウム
- 3/22 3/23 滋賀県下施設
- 第1回施設職員バレー大会 一泊研修
- 於明石 10/22 13チーム参加
- 第13回施設親善競技大会
- 11/9 於明石 参加28施設
- 重度研究委員会 一泊研修
- 11/8 出石精和園
- 3/8 一羊園
- 近畿地区職員研修大会
- 54年2月8・9日
- 於 兵庫県民会館
- 参加者 四〇〇名
- ☆ 各種団体との連携行事
- ☆ 県社協
- 27回県福祉大会
- 洋上セミナー

☆ 日本愛護協会

○ 第16回全国精薄者施設職員研究大会 10/25・10/26

○ 於東京

○ 第1回種別部会合同協議会

☆ 兵庫県精神薄弱者育成会

○ 精神薄弱者福祉大会 6/25

於加古川市民会館

☆ 兵庫県精薄施設保護者協議会

○ 愛護の集い 53・10・18

○ 合同新年会 54・1・23

○ 親睦ボウリング大会 3/8

○ 愛護ニュース共同発行

昭和54年度 事業計画

- 昭和54年度を迎えるに当り、将来への展望にたつての施設対策、処遇のあり方を求められていることは、昨年度の施設実態調査によっても明らかでありますので、本年度の事業計画を次の通り計画しております。
- ① 施設入所者の重度化、高令化、養護化の対応策の検討
- ② 施設での指導機能の専門化対策
- ③ 地域医療機関との連携い対策
- ④ 部会・委員会活動の積極化
- ⑤ 職員部会の研修会並びに親ばく活動の充実
- ⑥ 施設競技大会の開催
- ⑦ 愛護ニュースの発行
- ⑧ 給与対策委員会の設置
- ⑨ その他

養護学校義務制と 日本精神薄弱者愛護協会の立場

日本愛護協会副会長 飯島 十 郎

54年度から養護学校へも就学の義務制がひかれ、県内の施設内学級は県立養護学校への位置づけができ、スムーズに移行できました。このことは、関係者の先見の明と、努力の結果であって、誇ってもよいことと思われませんが、全国的にみた場合はまだ多くの問題が残っている処が多いようです。

その第一は、児童収容施設は広域行政に属して、地元の行政になじまないという考えが残っていることを強く感じます。実例をあげてみれば、千葉県の八幡学園の学童が川を越えて、東京都の養護学校へ通学しなければならぬというような事です。地元の市川市が東京都の子どもがはいっている施設だからというので、受け入れてくれないからです。これは、都対県の対立ですが、このような問題は、まだ県内でも根強く残っているように思われます。

第二は、児童が養護学校へ行くか障害児学級へ行くかの判別をうける場合、受け入れる学校の都合が優先するということがあることです。同

じような適性を持った児童が、一方では養護学校行きとされ、他方では障害児学級へとされることが、案外多いのではないかという心配です。

第三には、養護学校過大化への批判です。養護学校の先生たちの間でも、こういう説が有力になりつつあるようです。養護学校の先生も3年もすれば、経験と研究をつまれて立派な先生になられると思いますが、転任が多かったりしては、教育効果は定着しません。過大な通学距離をさせて、地域に分散した養護学校体制が望まれる処です。

日本愛護としても、昨年12月に学校教育に関する7カ条の意見を公表したことは「愛護ニュース」で読まれたと思います。そのなかで、治療教育の措置の考え方や施設職員の学校職員への併任発令などのことは、関係者凡ての合意を得たものでないことは、過般の種別の全国会議でも明らかにになりました。然し、学校教育の大きな流れは、小異を洗い流してしまいう程の力で進んでいるように思えます。文末につけた資料は今年

になって厚生省主催の主管課長会議で発表されたのですが、こういうものが時機を失せず公表されて、所管庁の考えが明らかにされていたら、議論は、質的な前進を示したと思います。

児童収容施設の将来について、いろいろな論議がされています。成人施設への転換とか併設ということ論ずる立場もあります。又、施設の根本義に根ざした腰をすえた考え方をしなければならぬという議論もあります。

今年の厚生省の施策では

心身障害児総合通園センター

心身障害児総合医療療育センター

心身障害児早期療育推進事業

障害者福祉都市推進事業

精神薄弱者福祉ホーム

等の新施策が打ち出されてきました。詳細な内容は、順次、明らかにされていくでしょうが、このような地域福祉に根ざした施策は、時代の流れとも言うべきものです。

われわれの施設も、持てる機能を一段と高めて、子どもの城として、地域に信頼され、光り輝くものでなければならぬと思います。施設の内容を高めるための研究努力は勿論のこと、職員が専門家としての実力を身につけたいものです。

資料

精神薄弱児施設等入所児の処遇と学校教育との関連について

(1) 学校教育法施行令の一部を改正する政令の制定に際しての文部省特殊教育課長と厚生省障害福祉課長間における覚書(昭和53年8月12日)

ア 児童福祉施設入所児のうち、養護学校教育を必要とする心身障害児について、その心身の状態に即した教育の機会が提供できるよう。文部省は都道府県教育委員会に対し民生主管部局及び施設の意見を参酌するよう、厚生省は都道府県民生主管部局に対し教育委員会及び学校の意見を参酌するよう、指導すること。

イ 文部省は、養護学校教育が児童福祉施設内において行われることとなる場合に、養護学校の分校又は分教室が施設内に開設されるときは当該施設の機能に十分留意し、施設内における教育の具体的展開については当該施設と連絡を密にして実施するよう、都道府県及び市町村の教育委員会を指導すること。

ウ 文部省は、心身障害の程度が重度で教育に耐えない場合には、健康面の配慮を優先させるものであることを通知の中に盛りこむこととしその際には、施設入所児に関し、厚生省と協議するものとする。

(以下省略)

一、義務制に到る経緯

障害児教育の中で、盲・ろう学校は、戦前から存在したが、養護学校は、学校教育法（昭和22年制定）によって設けられたものである。それには、精神薄弱・肢体不自由・病弱の三種類がある。その中、盲・ろう二校の義務制は、昭和23年4月から漸次進められ、31年4月に完成した。

ところが、後者の養護学校については、法の制定当時は一校もなく、43年及び46年によりやうく国会において、養護学校の早期義務制実施が強く要望され、46年中央教育審議会からの答申もあり、昭和48年11月、政令339号が制定、公布され、54年4月1日から実施される運びになった。

二、義務制実施のための施策

(イ) 47年から53年までに、全国で504校の養護学校が計画設置されてきた。

(ロ) また、義務制が円滑に行なわれるために、就学指導委員会を設置して、その対象児について、障害の種類・程度を適正に把握し、就学の適正化を図ると共に、その参考となる「精神薄弱者のための発達診断表」も文部省から報告されている。

(ハ) 一方、障害の状態が、重度、または重複しており、養護学校への通学が困難なものについては、学校教育法の施行規則の一部を改正して、

訪問教育制度を取入れ、可能な限り学校教育の機会を提供するように関係規定を整備した。

三、兵庫県の施設内学級設置運動

と、その充実の経緯

(イ) 精神薄弱児施設創設の時代

昭和22年児童福祉法が制定され、26年県立武庫之丘学園、31年カナリヤ学園、35年武庫川園（現在の甲山学園の前身）、36年赤穂・春日・神戸

通学した最初は、昭和35年おかげ学園であったが、「施設内学級」を最初に実現したのは、昭和38年春日学園であった。

(ロ) 施設内学級創設当時

それ以来、漸次、各施設で、各市町村教育委員会の理解のもとに、施設内学級は発展していくのであるが次のような問題を抱えたまま前進していく。

① 就学対象児の中に重度児は省

施設内学級の発展的解消

精神薄弱児の正しい教育体制を求めて

兵庫県精神薄弱者愛護協会
施設内学級委員会委員長

井上義視

(阪神福祉センターななくさ学園長)

各学園、38年いちれつ学園と雨後の

筈のように開設されたが、その入園

児は、学校就学対象児からは除外さ

れ、その就学的措置も、就学猶予・

免除についてはあいまいであった。

その当時のことは、詳かでないが、

その子らの学籍は放置されていたま

まか、原学校に残しておくのが普通

であったように思われる。

「この子らにも学校教育を……」という要求をもって、近隣の小学校へ

かれています。

「重度棟の設備及び運営基準（児童

家庭局長通知）」の中に、重度棟の

対象児は、学校教育法第23条及び第

39条第2項による就学猶予あるいは

免除したものであること……と、

あったので、止むを得ないことでは

あった。

② 学級担任教師だけ派遣してく

ださい。

③ 教育施設・設備・運営の経費

は一切、施設でまかなう。

(ハ) 県愛護協会と施設内学級研究協

議会との提携

当時の施設内学級担任は、本校と

離れた施設内で指導するので、孤独

感が強く、本校管理者一般職員の無

理解もあり、不満が重積している状

態だったので、出石分校の仲井明氏

と施設側は私が発起人となって、こ

れら関係者が、昭和42年夏、武庫川園

に集まり、「施設内学級研究協議会

①」を作ることになった。

その規約の中より構成及び目的のみを抜粋しておく。

第二条 本会は、兵庫県の精

薄施設内学級を設置する公立

小中学校教員で、この教育の

研究を志す者をもって構成す

る。

なお施設内の職員（指導員

保母等）も希望により参加で

きる。

第四条 本会は、特殊教育を研

究すると共に、施設内学級の

振興を促進し、会員相互の融

和を図ることを目的とする。

一方、県愛護協会も、組織の中に「施設内学級部会②」を作り、施設の側から学校教育の充実のために活動を開始した。

この両者（前記の①及②）により毎年秋には、対県要望書を作製、前記の目的達成のための運動を開始した。

次に、昭和46年度の「要望書」の要望項目のみを列挙するので、当時のようすを推察してほしい。

① 学級定数を10名以下。（これは後に8名までになった）

② 教員定数を養護学校に準ずる。（小中学校の障害児学級であるため、行政的に不可能。障害別学級という方法で、若干の解決・前進があった。例えば単純精薄学級の外に情緒障害児学級・言語障害児学級等の設置）

③ 施設内特殊学級の教育研究に対し、県の指定校制度を設け研究助成をする。

④ 現在の施設内学級のうち、学級数の多いものを、分校制度へ昇格する。（出石・五色各学園の外は実現しなかった）

四、54年度養護学校義務設置化へ向けての運動

―施設内学級の発展的解消へ―
前項で述べたように、「県愛護協会」と、「施設内学級研究協議会」は、合同で、その教育の充実のため

の施策を積極的に採るよう要望してきたが、昭和48年政令339号が出るに及んで、県愛護協会は、下記のような「施設内学級充実の基本方針」を、県当局並びに当該市町教委に提出、その実現方を強く迫った。

施設内学級充実の基本方針

50. 7. 17

兵庫県愛護協会施設内学級部会

施設入所児が益々多様化する現実と、54年度より実現する養護学校の義務化に対応し、入所児の教育権が十分に具体的に保証されるために、施設内学級設置教育委員会、教室等を貸与している当該施設関係者、県教委等が協議を行い、遺漏なきように善処すること。

1. 障害が軽く通学可能なものに対して

― 近くの小・中学校に特殊学級を設置して通学できる方途を講じること ―

2. 養護学校若しくは、養護学校と同格の施設内学級とする。

① 養護学校あるいは小・中学校の分校となる場合においても、必ず教室等の施設・設備は当該教育委員会が建設し、運営する。

② 養護学校とせずに、従来どおり施設内学級として小・中学校の特殊学級で残る場合も、養護学校並みの児童・生徒定数、教員配当を確保し、教室等の施設・設備も当該教室委員会で責任をもって建設し、運営する。

3. 重度・重症児の場合の訪問教育制度について

― 通学不可能な児童・生徒に対しては、その施設内における訪問教育制度を実施すること ―

12月の間に、数回に亘り会合を重ね次のような結論に到達した。

◎ 県教委の具体的な教育対策

① 各施設と学校教育との関係は複雑多岐で、施設の存亡に関する点もあるので、各施設を訪問、これらの整備

は、ケース

・バイ・ケースで考えていきたい。

② 従来の施設内学級は発展的に解消し、養護学校の教育行政下に置く。

― 養護学校へ通学するかその分校あるいは分教室になる ―

③ 障害の軽度の児童には、能力に応じた教育を実施するために、地域の小・中学校の障害児学級へ通学することは適切な措置である。

五、昭和54年度県教委の措置した施設園児の学校教育体制の現状

(イ) 居住施設の場合

・ おかば学園：神戸養護学校へ全員バス通学

・ ななくさ学園：こやの里養護学校へ31名バス通学、他の5名は山口小及中へ通学

・ 赤穂精華園：隣接赤穂養護へ通学
・ 出石精和園：出石
・ 五色精光園：淡路
・ 春日学園：水上
・ いちれつ学園：水上養護の分校
・ さわらび学園：神戸養護の分教室
・ 神戸学園：神戸養護の分教室
・ 上野丘学園：神戸養護の分教室
・ 淡河小及中へ4名通学

・ 三田谷治療教育院：精道中へ通学
・ 甲山学園：大社中の施設内学級
・ 通園施設の場合

・ あけぼの学園：神戸養護の分教室
・ 高砂児童学園：姫路
・ つつじ児童学園：姫路

(ロ) 重症心身障害児施設の場合
・ 砂子療育園：訪問教育（阪神養護）
・ のぎく療育園：訪問教育（水上養護）

六、今春の措置で積み残された問題
① 施設内分校あるいは分教室の環境整備と充実

② 高等部のない養護学校に、高等部を早急に建設すること

養護学校の 義務化に思う

神戸大学教育学部教授

伊藤隆二

日本人の「人並み」観

昔から、単一型の学校体系になれたしんできた日本国民の多くは、傍系のような形で設けられた養護学校には違和感をもつ。

一般に、日本人は、生まれた日から、みんなと同じものを食べ、同じ衣服を身にまとい、同じ場所に住み同じことばをつかい、同じ学校にかよい、しかも足なみそろえて、進学し、就職し、「人並み」の生活をすることをよしとする風潮がある。

日本人は、他者へひとりの目を気

にし、見栄をはり、他者の噂に花をさかせることを好む。自分が「人並み」であるか、どうかということが最大の関心事であって、その水準からはずれることに恐怖感をもつといった傾向があることが、よく指摘される。

海外に出たわたしは、欧米はどこの国も、多色刷りの、さまざまな顔をもっているのになし、日本はどこを切っても一色に染めぬかれていますという感じをもつ。こういう風土では、人びとは自分とは少しでも違うところのある者を「人並み」でない者として、異端視することが多い。とくに、みかけのうえで違うところがある者にたいして、そういう傾向があるようにみうけられる。

今は死語になってしまった「めくら」「おし」「つんぼ」「ちんぼ」「びっこ」「いざり」（以上をまとめて「かたわ」といった）、それに「あほう」といった言葉は、自分とは違ったところのある者にたいするもので、その違ったところが、そのまま、その人全体に拡大され、その人の価値が判断されていった。つまり、「人並み」以下という価値づけが、それである。

別のものは別のもの

わが国で「精神薄弱者」「肢体不

自由者」「病弱虚弱者」が、小・中・

高校という単一型の学校のなかにいけられなかったのは、これらの「障害」をうけている人たちが「能力の伸展」、それも「富国強兵」のために、という大目標をかかげられた一般の学校には、そぐわないと、考えられたからである。はじめから「人並み」以下の者は、「人並み」（あるいはそれ以上）の人間とは異質のものであるという認識が、一般の日本人にあったのだ。たとえば、鎌倉・室町時代から記録されはじめ、江戸中・後期に出そろったといわれる「ことわざ」には、そのことが鮮やかに活写されている——「めくらめっぽう」「おしの一手」「つんぼの立ちぎき」「いざり三百文」「ちんぼも引きよう」「あほうはよけて通せ」「あほうにかまうはなおあほう」「あほうと闇夜ほどこわいものはない」など。（伊藤隆二編『福祉教育の研究』柏樹社、参照）。

こうした「ことわざ」が示すように、「人並み」でない障害者は一般の人びとからみると、とり除くべきものであったのである。（これを英語の前置詞をあてはめると、without themということになる。themは障害者たちのことである。以下同じ）ちなみに欧米にも「ことわざ」はたくさんあるが、障害者を蔑視したものは皆無に近い。

の

しかし、さいわいなるかな、日本人のなかにも、何人かの「人並み」はずれた豊かな人間愛と、高い教養をもった人がいて、かれらは、「障害」があるゆえに、とり除かれていた人たちを見捨てることができなかったのである。私財を投じて、障害者たちをたいし、教育機関をつくった教育者たちである。その最初の人

は古河太四郎氏であった。同氏は明治11年に、京都に盲啞院という名の学校をつくった。それは明治5年に公布された『学制』にのった公的

学校体系とは、全く関係のないものであった。

歴史というものは不思議なものである。はじめに別のところに蒔かれた種子から芽が出て、茎が出て、葉がつき、花がさいても、人びとは、それを一般の花壇には、なかなか移しかえようとはしないものだ。

障害者について（about them）の研究は少しずつ進んだが、別のところで育ったものは、あくまでも別のものだったのである。

一〇〇年の歳月が流れて

盲啞院創立から、かぞえて、一〇一年目に、養護学校が義務化されたのである。

しかし、くりかえすが、それは一

一般の学校体系からみると、あくまでも別のものであるが、ともかくも、わたしたちは「障害」をうけているがゆえにとり除かれていた人たちにたいして (to them)、また、そのうした人たちのために (for them)、学ぶ場所を用意したのである。障害者がとり除かれていた時代が長かっただけに、かれらのための学校づくりを訴えつづけてきた教育関係者の喜びには、いっそう大きいものがある。しかし、これで終るのでは困ると、わたしは考える。問題はこれからである。

わたしたちは「はじめが肝心だ」とか、「はじめよければすべてよし」などというが、わたしはよく明治のはじめに、「障害」をうけていた者うけていない者の区別なく、一般の小学校(その後の中・高校)にうけていたならば、その後の教育の歴史は、全く違ったものになっていたはずだと、考えることがある。

歴史には仮定は通用しないが、もし明治5年の『学制』が障害者をも対象にしていたならば、日本国民の一人ひとり、今ほど障害者を特別視しなかったろうし、障害者の研究も、もっと進んでいたものと考ええる。そうでなかったから、つまり、障害者が除かれたり、一部の篤志家によって別のところであつてめられた

から、一般の人びとは障害者についての理解も、また障害者のための教育もおくれたのである。

もちろん、篤志家の障害者によせる情熱と創意工夫にはすばらしいものがあつたが、それが一般の子どものたちの教育に浸透せず、逆に、異端視されたところに不幸があつた。

一般の教育は「人間」育成を忘れた能力主義の教育をおしすすめていったために、いよいよ障害者の教育とはかけ離れたものになったのだ。

もし障害者が一般の学校でうけとめられていたならば、教師たちは、「障害」についても、きめこまかい配慮をしたらどうし、障害をうけていない者たちも、障害者とともに、(with them) 学び、育つ機会がえられ、障害者理解は深まっていたことだろう。そして、どの学校でも能力伸展のための教育ではなく、人間の幸福のための教育がおこなわれたことだろう。

「われわれ」の合一と方向

しかし、これは「仮定」のことである。じっさいは、障害者の教育は別途になされ、そして一〇〇年たった今日、改めて、統合が叫ばれているが、一般の学校には、障害者をうけいれる教育思想も、方法も、そして体制も、残念ながら、ないのであ

る。結局、障害者を養護学校(それにすでに三〇年前に義務化されていた盲学校・聾学校)という別の学校に一括して集め、一般の子どもの、「普通教育」と対比される「特殊教育」を施していくことになったのである。

—— とういうと、この4月から実施にうつされた養護学校の義務化は障害者をのけもの (without them) にしたことになると憤慨する人もいるかもしれない。

しかし、これは誤解である。一般の学校のほうが、そこで学ぶ者たちにたいし、正しい教育をしてくれなかったがゆえに、障害者には一般の学校とは別の、適正な教育がうけられる学校が必要だったのである。

その証拠に、一人も見捨てることなく、一人ひとりの独自性を大切に、一人ひとりの幸福の実現に邁進したいと真剣に考えつめている教育者が、一般の学校の教育にあきたらなさを感じ、いや絶望し、ついに特殊教育にくみし、この教育に本当の教育の姿を発見した喜びを語っているではないか。これら教育者の願望は唯一つ——この教育を中核とした教育全体の蘇生をこそ、ここに至って、「この子らとともに」(with them) という次元から一挙に、「われわれ」(we) と

いう主体性が問われはじめる。

障害者へのとりくみは、どの国でも without them → about them → to them → for them という時代をとり、そして with them の時代に進み、ついに、今まさに、we の合一へと到達しようとしている。

混迷している現代の教育にあつて、明日の教育のモデルになるもの——それが養護学校の教育である。養護学校の教育の充実とは、やがて学校のワクをとり除き、この教育の真価を教育全体にしみわたらせることを意味する。すなわち、日本人の「人並み」観を変革し、一人ひとりの人間としての尊厳性に立脚し、一人ひとりがその人らしく生きることを、よいとする人間観を樹立することである。

人びとは障害者を三人称のかれらと呼ぶのではなく、この社会をつくるていく「われわれ」としてうけいれ、そのわれわれが明日のあたたかい、美しい社会をつくっていくのである。

特殊教育関係者は1979年4月1日を、そうした方向へ一歩ふみだした記念すべき日であることを肝に銘ずべきである。



野田 養護学校の義務制が敷かれると、現存の障害児学級（以下、特設と称す）が縮少され、養護集中化をきたすんじゃないかと、初め、それを心配していましたかね。

森本 その点、西宮は他市よりもまだましじゃないかしら。逆に特設は増やしていく方向みたいだし。

三島 養護義務化は、地域での障害児教育をなくしていく事ではなく、取組の質を変えていくという、より綿密な配慮、教育をという積極的な意味があると思う。

平野 それにしても特設と養護に仕分けしていく方法が簡単で、曖昧。就学適性指導委員会（以下、適性委と称す）の基準がどこにあるのか、全くすっきりしないんですよ。

森本 場の雰囲気に対して、普通児よりも敏感になるというのに。

野田 それを一回の施設見学と、一・二回の面接で判定していく。

平野 たまたま、うちの息子は面接の時に黒板に頭をぶつけて、「イタイ」と叫んだ。それで、言葉があるからとか、ないからとか。

三島 適性委には、判定表がかなりの量あるのだけれど、それが全く公表されない。例年の施設からの書類送りは今年は云ってこなかった。

平野 親が納得のいく判定が欲しいですよ。適性委はこう考える。親

はこう考える。その違いはこうだから、こうしよう。

野田 地域の学校へ行くにはどこがポイントなのかと詰めよると身辺自立だという。それなら就学前からその子に見合った指導をしてこそ就学指導。学齢時になって始めて面接し判定していくだけの適性委なら責任がなさすぎますよ。

養護学校義務化座談会

北山学園（通園施設）

での受けとめ方

（出席者）

北山学園園長

保護者

三島初音

平野光男

野田喜男

森本美沙

川口精蔵

（要旨筆記者）

三島 北山では、まず地域の戸口を叩いてみよう。校区に特設があるうがなかりうが叩いてみて、本来この子は、普通校で見ていくべき子なんだと、先生方に意識してもらおう。

そういう方針で毎年取組んでき、色々難しい問題もあったが一定の成果をあげてきた。ところが今年は就学児9名の内、7名が養護となり、例

年比と逆転してしまった。

平野 結局、障害児個々にぴったりと合う教育の場がなくて、特設か養護かという、二者択一でしょう。

野田 毎日新聞だったか、文部省の発達判断基準表が載りましたね。ムード作りとして、あれも親に心理的影響を与えていただろうし。

平野 どちらを選ぶかとなりや、親は子を見るわけですよ。うちの場合、校区の学校へ行くだけで、40分もかかったら。それに特設だと1年から3年迄、4年から6年迄の2学級しかない。それなら養護の方がよりアプローチが多いだろうと。

森本 仕方なく養護へ行った人も多いと思うんですね。私の所は歩行が不十分で、トイレへ行く場合でも介助が要る。そんなこと特設では現実に無理ですし、養護に決めたんですけれど、でも特設に、もう一人介助の人がお願い出来るんだったら、絶対に特設に行かせてますね。

野田 私の子はいったいどこへ行けば良いんですか、と談判しましてね。特設にいけるんだったら、その校区内に引越してでもと思ってま

したから。結果は隣の校区の特設へ行けることになって、ともかく今は不満を抑えておこうと。

三島 義務制は、重い子や在宅児あらゆる子にも教育の光を投げか

けられるという点で、大きな進歩だを見ていいのでは。その反面、それをするんだったら、軽い子への対応も同時にもっと考えてほしい。

例えば、低学年の間はまず地域で、「まぶす」というか、鍛えあげてみるというか。この段階では知的能力よりも、集団教育に期待するところが大きいのですから。そののちに養護を考えると、逆に養護で、ここまで発達したから特設へ帰していくとか。

森本 あるいはもう1年通園施設で指導すれば、特設へ行けるという目途があるなら、留年という型を施設でとるとか。

野田 何と云っても子供らにとつて、社会というのは隣近所から始まるのですからね。

平野 そんなんですよ。養護学校イコール奪われた地域性、それをどこで補っていくかの問題。特設との交流をもつとか、放課後地域での集団作りに責任もってくれるとか。

森本 養護学校は、どんな事やってくれるのか、それが一番不安で。

三島 義務化になったものの、これからだと思う。養護の中身を高めていくと同時に、特設にも監視の目を向けていく。

保護者の方には、ますます頑張っ



(9)

『誕生日ありがとう運動』の 藤本 隆さん

神戸市立青陽東養護学校教諭

電話が鳴る。

『はい、主婦の方なんかは曜日や時間を決めて頂いて、部屋が狭いですが、いっぺんに来られても無理なのです。古切手や手紙の整理です。口で云うたらそんなんですけど、そらゴチャゴチャした仕事は、いっばいあるんです。皆さんの奉仕で会が運営されとるようなもんで。ま、一度来て頂いて、三宮の国際会館の、一階郵便局の前です。』

誕生日ありがとう運動本部、夜7時だというのに、電話、来客がひきもきらず、机には夥しい郵便物。カセット持参の長つ尻取材はいかにも申し訳ない感じ。だが長年の忙しさの中で自然と身につけてしまわれたのだろう。手際よく仕事を進め、播磨訛りのうちとけた語調と、くしゃくしゃの笑顔で、どの客にも丁寧に応接されていく。

『いや新聞は勝手に事務局長、主宰者と肩書きつけるけど。本職は養護学校教諭で、この運動は飽くまで、ボランティア。皆で知恵出しあって助け合ってやった方が楽しいやない

ですか』

いかにも草の根福祉運動の提唱者指導者らしい。その誕生日ありがとう運動も来年で15周年を迎える。

魚崎小学校で10年、いっぺん思いっ切り方向を変えちゃれと、障害児学級の草分けだった室内小学校へ転勤。37年、32才の時。初めて障害児を担当した。遺伝や思うとった。そやさかい他人事やと、そういう偏見を僕はちゃん、と持った。



それが、その頃でさえ遺伝は2割、今じゃ数で表わせんぐらい少ないと云われとる。二番目に吃驚したのが、出現率、4・25%、25人に1人とは、こりゃ他人事ではない。三番目が親御さんの悩み、須磨の海岸うろついたとか、神戸電鉄の線路見てたとか……

この最初の驚きが、今の運動の発端となっているという。

翌年9月、文部省の講座が滋賀県で開かれた最終日、頼み込んで信楽

学園に宿泊、厚かましく池田先生と晩の2時頃まで話し込んで、こんな田舎にこんな偉い先生がおられるのか、と感動した。障害児教育への使命感をたぎらせての帰途のバスの中で、ふっと、この運動を思いついた。自分の子供の誕生日が10月やったから。誕生日は誰にでもある。1人や2人の意識が変わっても何もならん。皆、自分の家の誕生日には嬉しそうに色いろやるやないか。そんな時にこの子らのこと考えたら、と考えたのであった。

物事を大層らしく考えたり、吹聴したりしないお人柄で、話しと話しの間をよく嗅ぎ分けて聴いていないと、大事な話しも時候の挨拶みたいに素通りしてしまう。

『梅谷、梅尾、藤本と花の字のつく障害児学級担任の三人で相談、もう少し広げて考えたらどうか、同じやるなら、青年会議所や幼稚園に持ちかけてみたらどうや。世間一般の人を啓発していかなあかんのやから』

梅谷さんの次男の誕生日に、献金第1号として、貯金通帳に百円を入れる。昭和40年5月8日、こうして誕生日ありがとう運動は発足した。花のトリオは、周り周って、今また同じ養護学校で顔を揃えておられるという。

新聞に載ると、大変な反響、また

たく間に全国に広がってしもうた。まさかこんな事になると思うてなかった。本業があるんやから、事務処理だけでてんでこ舞い。

『うまい具合に、昔の教え子のグループが、先生ボランティアで知ったか。何やそれ、手伝うたるわ。次から次へ協力する人が現れて来たしこの事務所借りる時も、本を出す時も、どこからか手が差しのべられてくる。』恵まれていたという云い方よりも、一生懸命やってれば、人は黙ってはいない。必ず好意を寄せてくれるという事やと思う。

学校の勤務が終わると、夜の8時9時まで奉仕活動、それも毎日、そうして十五年も。

あなたの子供さんが寂しがらなかつたですかーと、たづねたら、『そない子供にベッタリする必要もないの違うやろか』

何という愚問か、といったふうには笑顔が少し崩れる。

『そら何でも、山あり谷あり、やめよう思うた事もある。云うに云えぬ事もある。そやけど生きがいや、今までの時間を勿体ないなんて思うたことない。』——と、断言された。

その云うに云えぬことを喋ろうとは決してなさらない方だと思った。多分、御自分に厳しいからであろう。

(川口精蔵)

レポート

第15回

重度研究委員会

阪神福祉センター
ななくさ学園
指導員
久保健二

去る3月8日、9日。1泊2日の日程で、有馬温泉を真近にひかえた成人更生施設一羊園において、第15回重度研究委員会が開かれました。

参加施設15、延べ26人の施設職員が集い、一羊園見学、各施設の現状報告、そして、テーマにそった意見交換が行なわれた。

テーマ①について

通園施設さざんかの家では、土曜日の午後、週1回のクラブ活動——陶芸、組紐、版画などを行なっている。

名神あけぼの園では、作業時間外隔日ぐらいに、3時半から4時半までの間、調理、木工、スポーツ、買物などを実施している。

- ① 余暇指導について、どのように有意義に過しているか。
② 重複障害の状況と、その対応策について

テーマ

参加施設

施設名	人数
あこや学園	1
名神あけぼの園	2
赤穂精華園	3
さわらび学園	2
三田谷治療教育園	2
五色精光園	2
三美学園	1
ななくさ学園	2
ななくさ育成園	1
春日子学園	1
つつじ学園	2
甲山学園	2
一さんかの家	3
さいちれつ学園	1
計	26

三田谷治療教育院では、設定指導としての余暇時間を考えず、安全性のみを確認し、自由に園内や、公園で遊ばせています。

一羊園においては、ボランティアを動員し、地域との交流の中で、園

生の余暇を充実して行こうという姿勢で、園内においても売店などを設け、自主性、社会性を高めようとしている。全体を通してみても、ほとんどの施設が、園児が喜びそうな行事、余暇指導を計画し

ますが、職員の画一的指導に、終わることが多いという報告でありました。また、職員としても、あらゆる機会をとらえて、社会との関係の中で、余暇や楽しみを作ってやりたいと思うが、施設の閉鎖性、職員の意識、職員の手薄などが、この問題の前進を阻んでいるのではないだろうか。その点を突破するための一羊園流ボランティア動員方式は、一つの注目すべきあり方ではないだろうか。

テーマ②について

各施設とも、重複障害児がほとんどで、てんかん・視力障害・聴力障害・言語障害など、大きなハンディをかかえています。

てんかんについては、一羊園看護婦、作田先生から、一人の園生の生育歴をもとにした投薬治療法の現況報告がありました。個々人に応じた投薬治療は、薬の種類、量に変化があり、大変苦勞されるということでありました。

言語障害児に対し、いちれつ学園では、針治療が試みられ、一人の児童に関し、言葉ははっきり言えるようになり、それに平行して、日常生活においても向上し、現在では、重度棟から中軽度棟へ移行したとの事でありました。しかし、他児に対す

る針治療の成果に関しては、顕著な変化は見られなかったとのことでした。

最後に、一羊園を見学しての感想を述べさせていただきます。

生活棟に行っても、作業現場に行っても感ずることは、職員と園生とが一体となって、生活し、また仕事に精を出している姿を見てもうまい、力強さと、うれしさを感じました。成人施設だけに、作業指導に重点を置き、職員の勤務、作業現場の工夫、ボランティアの活用など、色々な点に工夫とアイデアが活用せられている状況には、大変興味をひかれました。新しい施設のあり方と、方向を何か私たちに示しているように思えます。色々な形態の施設がありますが、生き生きとした躍動感と、明るさだけは、施設が絶対に失ってはならない点だと痛感いたしました。そのために、今後私たち職員が、各施設にもどり、何をなすべきかを、もう一度考えなおす機会に、今回の重度研究委員会の意義があったように思いました。また、最近、通園施設の職員も多く参加せられ、幅広い意見交換ができるようになったことは、重度研究委員会の発展にとって大変良いことだと思いました。

通勤寮 社会福祉法人 養徳会ようばく寮

寮長 古西 実

☆ 敷地面積 約395・43㎡
 ☆ 鉄筋コンクリート造2階1棟
 延378・62㎡

☆ 1F、事務室、宿直室、管理室
 食堂、厨房、浴室、ボイラー室、
 倉庫、トイレ洗面所、洗濯場、女子
 寮生の居室1つ。2Fは、静養室、
 相談室、被服庫兼修
 理室、男子寮生居室
 4つ、トイレ、洗面
 所、男子用洗濯場、
 物干場、ベランダ

☆ 職員は、寮長、
 指導員2名、寮母1
 ☆ 定員は20名、現
 在員は、男子13、女
 子2の15名の家庭的
 フンイ気である。



☆ 指導目標
 在寮生は、職場に
 通勤し、在寮期間は原則として2カ
 年、その間に、仕事の理解、生活設
 計、余暇の活用、健康の自主管理等
 を身につけ、人間関係の調整能力を
 養い、社会参加が出来るように、指
 導する。

☆ ようばく寮の特徴
 毎日、7時30分に朝礼、朝の挨拶
 の「誓いの言葉」を、かみしめる。

一、我々人間は何のために、生れて
 きたのか。それは働くためである。
 一、働くということは、はたはたを
 楽さすことと教えられた。
 一、今日も親神様にもたれて、「ひ
 のきしん」に、励みましよう。
 一、皆さん。今日一日を元気に、勇
 んでお勤め下さい。

一、我々人間は何のために、生れて
 きたのか。それは働くためである。
 一、働くということは、はたはたを
 楽さすことと教えられた。
 一、今日も親神様にもたれて、「ひ
 のきしん」に、励みましよう。
 一、皆さん。今日一日を元気に、勇
 んでお勤め下さい。

通勤寮 社会福祉法人 三美福祉団三美通勤寮

寮長 山本恒雄

三美通勤寮は、氷上郡春日町野村
 2350に存在し、福知山線黒井駅
 下車約1キロの地点である。

社会福祉法人「三美福祉団」が、
 春日町にある児童収容施設「春日学
 園」で、教育・訓練の成果をおさめ
 たものが、社会参加をする過渡的な
 施設として、昭和48
 ・5・1に開設した
 もので、通勤寮とし
 ては、本県では、最
 初の施設で、今日ま
 でに、10数名のもの
 が、巣立ち、家庭か
 ら、企業に一般人同
 様、勤務している実
 績をもっている。

定員は20名。現在
 19名(内、女子2)
 が在寮して、次の5
 カ所の職場に通勤している。



☆ 共栄食品KK 5名
 ☆ 丸吉ゴムKK 2名
 ☆ 臼井木工所KK 9名
 ☆ 美神食堂 1名(女子)
 ☆ 大久保家 1名(女子)
 IQは、70/35程度であり、定着ま
 では、関係者の大きな努力があっ
 た。

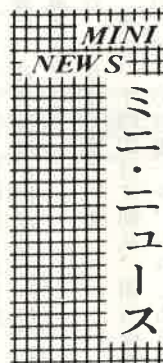
すべて、職安を通し、職場適応訓
 練制度をへて、就職したものであり
 日給は2,000円/1,300円
 で、稼働日数は、平均25日である。
 健保、厚生年金、労働保険にも加入
 している。(目下手続中のものもあ
 る)勤務は8時/5時で、時々、
 1時間程度の残業が
 つく場合もあり、送
 迎には、他の職員と
 同様、会社の送迎バ
 スを利用してはいる。
 問題点は、次の二点
 である。

① 会社に社宅がな
 く、通勤寮在寮期間
 の切れたものの住宅
 問題を解決すること
 である。

② 会社側に、指導
 員がいないので、2名の職員が、巡
 回指導に追い廻されていることであ
 る。

③ 施設職員は、寮長、調理員をふ
 くめて、3名しか措置されず、絶対
 的な不足である。

問題はあるにしても、地方の山間
 の小都市で、通勤寮が運営できてい
 ることに對し、感謝するものである。



第5回施設親善ボウリング大会

とき 54年3月8日
会場 グランド六甲ボウリングセンター

参加施設は15、参加チームは19、成績は次の通りであった。

— 団体の部 —

- 優勝 (1767) ななくさ育成園 A
- 2位 (1660) 丸山学園 A
- 3位 (1631) 播磨園
- 4位 (1603) 出石精和園
- 5位 (1568) ななくさ育成園 B

— 個人の部 —

- 優勝 (543) 西沢 (三田谷)
- 2位 (492) 吉村 (ななくさ)
- 3位 (492) 黒田 (神戸学園)
- 4位 (483) 本荘 (精和園)
- 5位 (482) 武中 (精和園)

親の声

崎 恵美子 (のぼら学園)

『……………54年1月20日付の愛護ニュースを全部読み終り、気に入った所には赤鉛筆で線をしました。お勉強

になります。……………3才児から入園になっていますが、なぜ、どうして早期発見早期治療がされ、0才児からでも入園出来ないものでしょうか。……………この子らに福祉の方から月々援助費1800円が支給されていますが、大幅増額をして、百万円位になるように、全国的な問題にして、考えて下さらないでしょうか。……………』、以上の様なお手紙をいただきました。有難うございます。今後は、こうした親の声を紙面に生かして参ります。

原稿募集

親の声、職員の声の頁を特設して、本誌を、関係者の『意志交流の広場』にしていきたいと存じます。

☆ 内容 論文、要望、感想、詩、短歌、俳句、何でも結構です。すべて自由。

☆ 分量 400字原稿5枚以内。

☆ 締切 いつでも受付ます。

☆ 送先 661 尼崎市立花町 3-24-37 岡本 仁

第14回重度研究委員会研修会

☆ とき 53年12月8日9日
☆ 会場 出石精和園
☆ テーマ 一日のスケジュールをどの様に過しているか。

☆ 参加施設 19

赤穂精華園、さわらび、春日三田谷、ななくさ学園、甲山五色精和園児童寮、いちれつ上野丘 — 以上児童収容 — 加古川つつじ、荒川、あこや — 以上児童通園

一羊、ななくさ育成、姫路、三美、五色成人寮

— 以上成人収容

宝塚さざんか (成人通所)

第15回近畿施設職員研修大会

☆ 主催 精神薄弱者愛護協会

☆ 会場 日本・近畿・兵庫

☆ とき 54・2・8/9

☆ 主題 対象者の側に立って、施設のあり方を高める

記念講演 神戸大学教授 伊藤隆二

米国の精神薄弱者問題とこれからの日本の精神薄弱者福祉

分科会は、幼児、学令期、青壮年、高令者等8つに細分した。

参加者は、397名。
経費は、1,961,000円也。

編集後記

第9号は、養護学校義務制実施を特集した。井上義視氏には、本協会の施設内学級委員会委員長の立場から、本県における歴史的資料に基づいて、『施設内学級の発展的解消』を執筆していただき、飯島十郎氏には日本愛護の副会長、児童部会長として、日本愛護の見方、取組み方を解説していただき、現実に、施設はどのように、この歴史的転換期に対処したかを、北山学園の例で、明らかにしたのであった。

兵庫県は比較的問題は少なくなかったが、滋賀県止揚学園、東京都足立区の新井康治君の場合のように、大きくゆれているところもある。

こうした現実を、神戸大学の伊藤教授に方向づけの論文をいただき、障害児教育こそが、メイン・ストリーミングであることを位置づけていただけたことは、日本の教育のために、有意義なことである。特集をくんだ目的は果たされたと思う。

54年度は、年3回発行したい。そのためには、原稿募集で明らかにしたように、親の声、職員の声の投稿が、先づ必要である。何卒よろしく願います。

編集委員 岡本仁、川口精蔵、水井手孝司

編集参与 松山博文、井上義視